

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月30日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

鳥取県人事委員会規則第15号

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職員の職務の級の分類に関する規則（平成18年鳥取県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後											改正前										
別表第1 行政職給料表級別職務分類表（第2条関係）											別表第1 行政職給料表級別職務分類表（第2条関係）										
組織	職務の級										組織	職務の級									
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級		
知本 事行 の略 務部 政改 革局 局	略										略										
	防火局										防火局										
	副局長 副局長										副局長 副局長										
	略										略										
	行財 人事 企										行財 人事 企										
	政改 画課										政改 画課										
	革局										革局										
	職員 人										職員 人										
	材 開 発										材 開 発										
	センタ										センタ										
ー										ー											
略										略											
本庁共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）										本庁共通（前各項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。）											
主事	主事	係長	課長補	課長補	課長	副局長	次長	統轄監			主事	主事	係長	課長補	課長補	課長	副局長	次長	統轄監		
秘書	秘書	秘書	佐	佐	室長	所長	防炎部	部長			秘書	秘書	秘書	佐	佐	室長	所長	防炎部	部長		
機械技	機械技	主計員	室長補	室長補	所長	校長	局長	防炎監			機械技	機械技	主計員	室長補	室長補	所長	校長	局長	防炎監		
師	師	企画員	佐	佐	副本部	部長	筆頭総	行政監			師	師	企画員	佐	佐	副本部	部長	筆頭総	行政監		
電気技	電気技	広報企	秘書	秘書	長	参事監	室長	察監			電気技	電気技	広報企	秘書	秘書	長	参事監	室長	察監		
画員	画員	総括主	総括主	企画調			総室長	会計管			画員	画員	総括主	総括主	企画調			総室長	会計管		
薬剤師	薬剤師	副主幹	計員	計員	整幹		行政監	理者			薬剤師	薬剤師	副主幹	計員	計員	整幹		行政監	理者		
衛生技	衛生技	教務主	主計員	主計員	民工芸		察監	本部長			衛生技	衛生技	教務主	主計員	主計員	民工芸		察監	本部長		
師	師	任	税務主	税務主	振興官		會計管				師	師	任	税務主	税務主	振興官		會計管			
理学療	理学療	監察員	幹	幹	チーム		理事監				理学療	理学療	監察員	幹	幹	チーム		理事監			
法士	法士	理学療	主任監	主任監	長						法士	法士	理学療	主任監	主任監	長					
保健師	保健師	法主任	察員	察員	校長						保健師	保健師	法主任	察員	察員	校長					
看護師	看護師	管理栄	教授	教授	院長						看護師	看護師	管理栄	教授	教授	院長					
管理栄	管理栄	養主任	教務主	教務主	参事						管理栄	管理栄	養主任	教務主	教務主	参事					
養士	養士	歯科衛	幹	幹	税務専						養士	養士	歯科衛	幹	幹	税務専					
歯科衛	歯科衛	生主任	企画員	企画員	門員						歯科衛	歯科衛	生主任	企画員	企画員	門員					
生士	生士	農業専	広報企	広報企	主任教						生士	生士	農業専	広報企	広報企	主任教					
商工技	商工技	門技術	画員	画員	授						商工技	商工技	門技術	画員	画員	授					
師	師	員	専技主	専技主	総括検						師	師	員	専技主	専技主	総括検					
農林技	農林技	林業専	幹	幹	査専門						農林技	農林技	林業専	幹	幹	査専門					
師	師	門技術	用地主	用地主	員						師	師	門技術	用地主	用地主	員					
造園技	造園技	員	幹	幹	検査専						造園技	造園技	員	幹	幹	検査専					
師	師	講師	検査主	検査主	門員						師	師	講師	検査主	検査主	門員					
水産技	水産技	幹	筆頭主	筆頭主							水産技	水産技	幹	筆頭主	筆頭主						
師	師	師	筆頭主	筆頭主							師	師	師	筆頭主	筆頭主						
土木技	土木技	師	幹	幹							土木技	土木技	師	幹	幹						
師	師	師	主幹	主幹							師	師	師	主幹	主幹						
建築技	建築技	師									建築技	建築技	師								
師	師	講師									師	師	講師								
略	略										略										
地方	養護課										養護課										
機関	保育士 保育士 課長										課長										
学	略										略										
園	略										略										
略	略										略										
事務部	事務次 事務次 部長										事務次 事務次 部長										
合	長 長										長 長										

備考 略

別表第3 教育職給料表(1)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級				
		1級	2級	特2級	3級	4級
略						
知事の事務部局	略					
	地方機関	略				
		公文書館	室長 総括専門員 専門員	室長 総括専門員 専門員	室長	
略						

別表第4 教育職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級				
		1級	2級	特2級	3級	4級
略						
教育機関及び教育委員会事務局	教育委員 会事務局	略				
	地方機関	教育局	係長 副主幹 指導主事 管理主事	係長 副主幹 指導主事 管理主事	係長 副主幹	
知事の事務部局	略					
	地方機関	略				
		公文書館	室長 総括専門員 専門員	室長 総括専門員 専門員	室長	
略						

別表第7 医療職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
知事事務所の事務局	総合事務所 中部総合事務所 西部総合事務所			室長	室長	室長		
	略							
部局	総合療育センター	臨床心理士	臨床心理士	臨床心理主任	臨床心理主任			
	食肉衛生検査所				次長	所長		
	共通	診療放射線技師 理学療法士 管理栄養士 衛生技師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士	薬剤師 診療放射線技師 理学療法士 管理栄養士 衛生技師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士	係長 副主幹 診療放射線主任 理学療法主任 管理栄養主任 衛生技師主任 作業療法主任 言語聴覚主任 歯科衛生主任	係長 副主幹 診療放射線主任 理学療法主任 管理栄養主任 衛生技師主任 作業療法主任 言語聴覚主任 歯科衛生主任	主幹		

備考 略

別表第9 海事職給料表級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級				
		1級	2級	3級	4級	5級
知事の事務部局		航海士 機関士 通信士	航海士 機関士 通信士	船長 機関長 航海士長 漁業取締専門員	船長 機関長 主幹	
略						

備考 略

別表第3 教育職給料表(1)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級				
		1級	2級	特2級	3級	4級
略						
知事の事務部局	略					
	地方機関	略				
		公文書館	室長 総括専門員 専門員	室長 総括専門員 専門員		
略						

別表第4 教育職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級				
		1級	2級	特2級	3級	4級
略						
教育機関及び教育委員会事務局	教育委員 会事務局	略				
	地方機関	教育局	係長 指導主事 管理主事	係長 指導主事 管理主事	係長	
知事の事務部局	略					
	地方機関	略				
		公文書館	室長 総括専門員 専門員	室長 総括専門員 専門員		
略						

別表第7 医療職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
知事事務所の事務局	総合事務所 西部総合事務所					室長		
	略							
部局	食肉衛生検査所					次長	所長	
	共通	診療放射線技師 理学療法士 栄養士 衛生技師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士	薬剤師 診療放射線技師 理学療法士 栄養士 衛生技師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士	係長 副主幹 診療放射線主任 理学療法主任 栄養主任 衛生技師主任 作業療法主任 言語聴覚主任 歯科衛生主任	係長 副主幹 診療放射線主任 理学療法主任 栄養主任 衛生技師主任 作業療法主任 言語聴覚主任 歯科衛生主任	主幹		

備考 略

別表第9 海事職給料表級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級				
		1級	2級	3級	4級	5級
知事の事務部局		航海士 機関士 通信士	航海士 機関士 通信士	船長 機関長 航海士長 漁業取締専門員	船長 機関長	
略						

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。